

殷賑さを近隣の市に奪われ、中央線の開通により、経済文化の中心地としての機能をなくしたと出ております。

嘗ての栄光を取り戻したい、その様な気持ちで四十年間市の政策に、時には賛成し、また反対してきました。先に述べた本の出版社へは、「私の都留は違う見に来て貰いたい」と抗議かたがた案内文を出しましたが、返事もなければ見にも来ません。この事は、私自身だけでなく、市も議会も共に市の繁栄を願つてきたものであります。

流出を防ぐため工場誘致条例を制定し、織物の近代化にも、機械金屬工場の発展のため、数々の制度をつくり、時代の先端を切ってきましたが、共に時代の趨勢に抗しがたく共に衰退して来ました。お聞きしますが、今、市が対外的に宣伝している市のキャッチフレーズはどんな言葉ですか。大学と城下町、その他、特にアピールする物がありませんが、ちょっとと私も考えが立ちせん。幸い大学は大学院を含めて三千人を擁する大学に成長し、ここ数年来受験者も増加し、その名も全国に知られるようになりました。

国立が独立行政法人として発足する昨今、公立都留文科大学多くの難問題が続出してくるものと思いますが、更に飛躍してその充実に努力を傾倒すべきであり、新しい学科増設にも力を尽くして貰いたいものであります。振返つてみると、この四十年間大学は目を

館と市民運動場が完成し、本部棟
一棟のとき大学らしい大学をとい
つてきただことが思い出させるもの
であります。

答 都留文科大学は、先人たち
の英知とたゆまぬ努力によ
つて、様々な困難を克服し、名実
共に全国に誇れる教員養成系大学
として着実に発展を続け、来年度、
記念すべき開学五十周年を迎える
こととなりました。この間、講義
棟一号館、二号館、三号館、音楽
研究棟、本部棟など施設面での整
備と共に、社会学科や比較文化學
科、大學院の設置など大学機能の
充実が図られてまいりました。

また、五十周年記念事業として、
現在、建設が進行しております、
新図書館も本年末には工事が完了
する予定であり、来年度より新たな
な教育研究施設として機能するも
のと期待いたしております。都留
文科大学を二十一世紀にさらに輝
ける大学として存続させることと
が、今を生きる私たちの使命であ
り、様々な諸問題に持てる英知を
結集させ解決に向け、全力で取り
組んでまいりたいと考えております。

さて、政府は、本年二月二十八
日、国立大学を法人化して国の行
政機構から独立させる「国立大學
法人化法案」と関連五法案を閣議
決定し国会に提出、来年四月の法
人化に向けて動き出しました。

国の保護と規制の下にあつた護
送船團方式から、大学の責任と競
争重視への方向転換であり、戦後
の新制大学発足以来の大改革とな
ります。

とつても無縁のものでなく、時を置かず公立大学独立法人化への動きが加速するものと考えております。現在、公立大学協会において、法人化問題特別委員会を設置し公立大学法人化への取り組みなどについて研究を行い、その方向性を探り、諸問題への対応を協議しております。

また、少子社会の到来に起因する大学受験生減少への対応や公立大学としての地域貢献の実践なども、今後の大学のあり方が問われる大きな問題であります。このため、平成十五年四月より、大学内に魅力ある充実した大学作りに向けての、新学科・新学部の設置をはじめ定員増など戦略的な大学経営を推進する（仮称）企画戦略委員会を設けることといたしております。更に、改革を支えるため企画戦略を担当する事務組織の強化も併せて進めてまいります。

都留市のキャッチフレーズ「未来を拓くリニアと学園のまち」に象徴されるように、都留市にとりまして、都留文科大学の発展は、まちづくりを考える上での基軸となるものであり、都留市発展の鍵となるものであります。今後とも、更なる大学の発展に対し全力を傾注し取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



国道バイパス

について

問 一方、国道一三九号バイパスは一時期工事が大きく進捲しましたが、今のところ工事は止まつた感じがします。トンネル工事は何時着手出来るか、また一部路線の変更をして、禾生の十字路の渋滞緩和のための道路を造ると聞いております。同じく工事着手の時期をお尋ねします。

答 交通基盤の整備は、社会経済活動を支えるうえで、欠かすことの出来ない社会資本として重要な問題であり、特に、地方においては道路網の整備は必要不可欠のものであると考えております。

国道一三九号都留バイパスにつきましては、昭和五十三年度より事業に着手し、昭和六十三年三月には市道天神通り線に接続する金山神社入り口交差点から二kmが、また平成五年八月には、玉川地区の県道戸沢谷村線までの〇・四kmが完成し、現在二・四kmが供用されております。

国土交通省では、平成十八年度を目途に玉川・井倉間二・五kmを開通させるべく、現在八八・二%の用地を取得し、井倉地内において鋭意、工事を進めているところであります。

さらに玉川・与縄間のトンネルなどの道路建設工事に速やかに着手するため、平成十五年度にはトンネルの本設計を行い、出入り口部分の必要な用地を確定するところであります。

もに、残された用地の取得に全力をあげることであります。

しかし、この区間で供用が開始されると、井倉の集落内や禾生第一小学校付近において渋滞の発生などが予想されるため、これを防止しスマートな交通を確保するため、国においては、現在、大方面への延伸を検討しているところであり、これに合わせ、国道バイパスと国道一三九号を接続する県道バイパスの建設を県に要請しているところであります。

今後は、国、県、市の協力体制を一層強化し、積極的に取り組んでまいりますので、議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

谷村トンネルについて

私は先ほど、首長選挙ほど
こわいものはない」と述べま
したが、谷村トンネルの計画、実
現の凍結もその一つであります。
凍結を何時市長は解除するのか、
またそのままか、財政が許せばと
答弁が返つて来るかどうかであり
ます。

県立博物館を建設するに際し
て、当時の知事は、この建設は財
政的に特別に措置をして貰つてい
るのでここで出来なければ数十年
先になると言つたのを新聞でみた
記憶があります。そうなると谷村
トンネルも特別に財政措置をして
貰つたと聞いております。

従つて凍結のままで終わる感じ

年七月からは市のホームページにも掲載するなど、多くの皆様に読んでいただけるよう、取り組んでいるところであります。

ご質問の広報の縮刷版につきましては、昭和五十四年に創刊号から昭和五十四年一月号までを収録した縮刷版を、民間業者が作成、販売したものであります。今後の縮刷版の作成につきましては、以前にも議員からご質問をいたいとこどりがあり、県内の他市の状況等を調査するなど検討しておりますが、都留市の発行となりますと経費等の面から難しいものと思われます。

今後は、広報のデジタル化につきまして、市立図書館の郷土資料のデジタル化事業にあわせて検討するなど、様々な方法で保存・公開ができるよう、努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。



意 見 書



次の4件が可決され、関係各機関等へ送付しました。

「環境教育・学習推進法（仮称）」
議員提出意見書第一号

早期制定を求める意見書

議員提出意見書第二号
教育基本法改正について慎重審議を求める意見書

提出先 衆参両院議長、内閣総理大臣、環境大臣、文部科学大臣

都留市議会議長 小倉 康生

これまで、我が国における環境教育・学習について、学校教育や社会教育のなかで、自主的に行われてきましたが、必ずしも総合的かつ体系的な取り組みはなされていない。特に学校における環境教育・学習は総合学習への活用のみでカリキュラムとしての位置付けが不十分であり、学校により格差が大きい現状にある。また、企業や地域社会においても研修や人材育成、実践など、先進的な取り組みを行っているところは少なく、その全国的な推進が不可欠である。

更に昨年の国連総会において採択された「持続可能な開発のための教育の十年」に関する決議は、具体的に二〇〇五年より実施されることとなつており、我が国が提案国として、国際社会での取り組みにおいて十分にイニシアティブを發揮していくために、国内での環境教育・学習の推進のための体制整備が緊急の課題である。

したがつて、国においては、環境教育・学習と実践についての総合的かつ体系的な取り組みを推進するための「環境教育・学習推進法（仮称）」の制定を早急に図るべきである。

以上地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十五年三月二十日

提出先 衆参両院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣

都留市議会議長 小倉 康生

よつて教育基本法の迅速な見直しに反対するとともに、十分な国民的議論を経るなど慎重な対応を求めるものである。

憲法と同様、半世紀を経過した教育基本法について、その改正を否定するものではないが、国民的議論を経ていい段階での迅速な見直しには同意することができない。

憲法と同様、半世紀を経過した教育基本法について、その改正を否定するものではないが、国民的議論を経ていい段階での迅速な見直しには同意することができない。

中央教育審議会が昨年十一月に教育基本法の全面改正を求める中間報告を公表し、今春にも本答申の提出をめざしている。そしてそれを受けて今回の通常国会に教育基本法の改正案が提出されるのではないかとの報道がなされている。

教育基本法は、「教育の憲法」ともいわれ準憲法的な性格を持つ重要な法律である。従つて憲法改正と同様に幅広く十分に国民・識者の意見を聴くなど、時間をかけ慎重に結論を出すべきである。

かかるに中間報告において、今日の国民の自信喪失やモラルの低下、そしていじめや不登校あるいは学級崩壊といった教育の現状と課題等を安易に教育基本法と結びつけるとともに、「国家戦略としての教育改革」といった視点から「心豊かな日本人の育成」とか「日本人のアイデンティティとなる伝統、文化の尊重」、あるいは「国を愛する心」といった国家的視点からの見直しに重点が置かれるなど、上からの押しつけになるおそれがある見直しが含まれている。もとより、伝統・文化等の尊重は重要であるが、現行の教育基本法がそれらを排除しているわけではなく、その他の見通し事項を含め現行法の中に含意されており、十分に対応が可能である。

憲法と同様、半世紀を経過した教育基本法について、その改正を否定するものではないが、国民的議論を経ていい段階での迅速な見直しには同意することができない。

早期制定を求める意見書

請願・陳情の提出方法

障害を持つ人が不自由をかんじることなく社会生活をおくることができるのことを目指すノーマライゼーションの観点からバリアフリーの推進や福祉施策の充実が図られてきているところである。近年では、交通バリアフリー法をはじめ、身体障害者補助犬法、ハートビル法など、個別法の整備も進んできた。

そうした流れのベースには障害者基本法である。同基本法は、障害者に関する憲法ともいべきものであるが、ノーマライゼーションの観点からの法律というよりも、障害を持つ人の社会参加に対するさまざまな障害や差別が存在することを前提にして、それを福祉などで補うといった観点からその法律ともいえる。ゆえに、ノーマライゼーションの観点から、差別など障害をもつ人の社会参加を阻むものそれ 자체を取り除くための法律が必要である。

先進的な事例として、アメリカの「障害を持つアメリカ法（ADA）」が挙げられるが、同法は、障害を持つ人の「自立と社会は権利であり、人権である」ということを明記しており、障害を理由として排除したり差別したりすることは罪になると規定するなど、まさに、障害を持つ人の社会参加を阻むものを取り除こうという基本的スタンスに立った法律となっている。

我が国においても、障害を持つ人の差別を禁止し、社会参加の権利を保障する「障害者差別禁止法（仮称）」の早期制定を強く望むものである。

以上地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十五年三月二十日
都留市議会議長 小倉 康生

提出先 衆参両院議長、内閣総理大臣、法務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣

アメリカのイラク攻撃をめぐる動きが緊迫している。いま大切なのは、戦争ではなく、平和的解決の努力である。もし、イラク攻撃がおこれば、なんの罪のない一般市民たちの多くが犠牲になる。国連の文書では、五十万人が死傷、二百万人が難民となるとされている。

私たちは、こんな悲劇はなんとしてもいとめたいと考える。事態は予断を許しません。世界の多くの国がイラク攻撃に反対し、各国で大規模な反対集会や行動が広がっている。日本の各種世論調査でも七割の人が反対している。

よって、日本政府に反対し、イラク攻撃に反対し、平和的解決を求めるよう強く要望する。

以上地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十五年三月二十日

都留市議会議長 小倉 康生
提出先 内閣総理大臣

市議会へ請願、陳情を提出しようとされる方は、次の要領で提出してください。

(1) 件名・要旨及び理由を記載してください。

(2) 提出年月日、申請者の住所、氏名（法人の場合は、その所在地及び代表者氏名）を記載し押印してください。

(3) 請願書には、その表紙に紹介議員の署名、押印が必要ですが、陳情書には紹介議員は必要ありません。

(4) 道路、河川、水道など場所に関するものについては、案内図や略図等を必ず添付してください。

(5) 請願、陳情はいつでも受け付けていますが、なるべく定期市議会開会日の四日前位までに提出してください。

なお、定例市議会は三月、六月、九月、十二月の年間四回開会されます。

(6) その他不明な点については、議会事務局へお問い合わせください。

(四三)一一一 内線 三〇〇・三〇一

請願書の様式
(表紙)

○○○に関する請願書	紹介議員 ○○○○○
（請願の趣旨）	印

(本文)

件名 ○○○に関する請願
（請願の趣旨）

右地方自治法第一百二十四条の規程により提出します。

平成〇年〇月〇日

請願者 住所・氏名 印
都留市議会議長○○○○○様

平成15年度 各会計予算原案どおり可決

平成15年度当初予算総括表

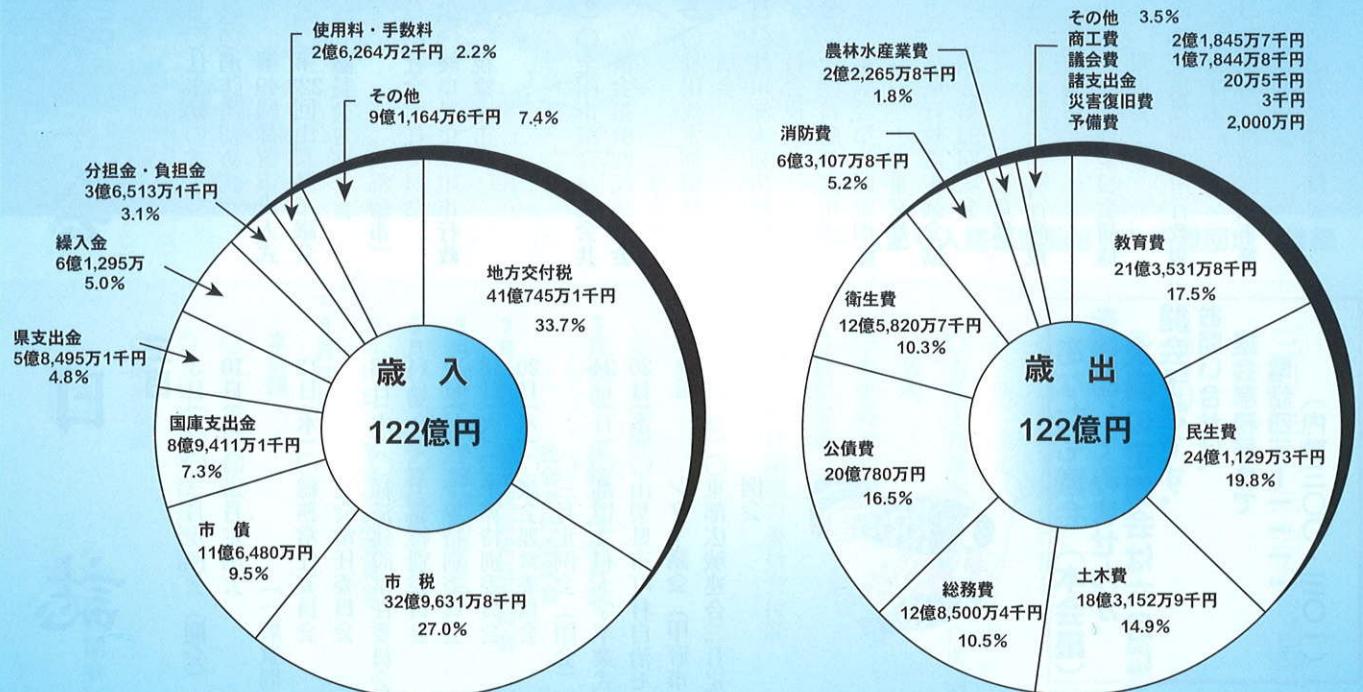
(単位:千円、%)

会計名	15年度予算額	14年度予算額	増減額	増減率
一般会計	12,200,000	12,680,000	▲480,000	▲3.8
特別会計(14会計)	11,615,082	11,485,641	129,441	1.1
内訳	都留文科大学	3,561,000	3,437,800	123,200
	国民健康保険事業	2,580,146	2,378,335	201,811
	簡易水道事業	273,471	278,457	▲4,986
	住宅新築資金等貸付事業	26,111	26,111	
	老人保健	2,643,966	2,978,338	▲334,372
	下水道事業	1,139,482	1,103,259	36,223
	温泉事業	92,958	66,979	25,979
	介護保険事業	1,270,301	1,186,322	83,979
	介護保険サービス事業	2,000	3,573	▲1,573
	財産区	桑代沢外17恩賜林 水頭外3恩賜林 濁り沢外18恩賜林 板ヶ沢外7恩賜林 盛里財産区	1,707 750 1,200 249 21,741	1,707 770 1,200 409 22,381
水道事業	455,690	827,907	▲372,217	▲45.0
病院事業	3,005,070	2,887,360	117,710	4.1
総計	27,275,842	27,880,908	▲605,066	▲2.2

(注) 水道事業、病院事業会計の場合 予算額-減価償却費+資本的支出

限られた財源の 効果的
重点的な配分を図って

一般会計



人事案件

収入役に

鈴木益勇氏

三月二十日の本会議で、収入役の選任について、議会の同意を求める議案が上程され、満場一致で鈴木氏が同意されました。



財産区管理会委員の選任

各財産区管理会委員の任期満了に伴い、選任について議会の同意が求められ、次の方々が同意されました。

濁り沢外一八恩賜林保護

水頭外三恩賜林保護

財産区管理会委員

財産区管理会委員

○都留市上谷一丁目六番二号

鈴木益勇

昭和十九年七月八日生

大野二〇〇九番地
大野二四五八番地

小林安典
小林敏夫

玉川五一番地
戸沢五六九番地

石井國平
小林重雄

下谷三一四一三十二

井上弘清

四日市場四七番地

赤澤義則

戸沢五二二番地

渡邊和典

四日市場二三番地二

勝俣藤久

戸沢一五六番地

山室忠雄

上谷二一三一十一

伊藤則幸

田原一一一二十七

中村欽二

小野八二七番地二

重森春吉

小野一二二六番地二

高部博

大野九〇五番地四

荻窪一男

大野五一一番地一

青柳勇

朝日曾雌二二二番地二

日向一郎

朝日馬場五五七番地

小俣光雄

朝日曾雌二二三一一番地

落合勇夫

上谷六一九一三十一

小林勝

上谷五一五ー十四

程原清一

大野九六八番地

高部博

大野一一〇八番地

荻窪一男

朝日曾雌一四四八番地一

清水孝昌

朝日馬場四六一一番地一

日向文作

与繩一二七五番地

前田進

朝日曾雌一四四八番地一

察来市

13日(木)○広域行政圏市議会協議会第34回総会

(東京都)

18日(火)○茨城県二和町行政視察来市

19日(水)○社会常任委員会研修報告会

20日(木)○茨城県阿見町行政視察来市

24日(月)○大月・都留広域事務組合議会

27日(木)○議会運営委員会

議会

会

日

誌

二月

5日(日)○仕事始の式

6日(月)○消防出初め式

13日(月)○第49回都留市成人式

15日(水)○第228回山梨県市議会

議長会定期総会

(都留市)
視察来市

30日(木)○岐阜県中津川市行政

20日(月)○社会常任委員会

12日(水)○総務常任委員会

14日(金)○予算特別委員会

17日(月)○予算特別委員会

18日(火)○予算特別委員会

20日(木)○議会運営委員会

○三月定例会(閉会)

6日(木)○全国市議会議長会共

濟会第84回代議員会

(東京都)

7日(金)○桂川流水利用特別委員会

10日(月)○桂川流水利用特別委員会視察

12日(水)○全国自動車道市議会協議会第29回定期総会

(東京都)

13日(木)○広域行政圏市議会協議会第34回総会

(東京都)

18日(火)○茨城県二和町行政視察来市

19日(水)○社会常任委員会研修報告会

20日(木)○茨城県阿見町行政視察来市

24日(月)○大月・都留広域事務組合議会

27日(木)○議会運営委員会

あなたも議会(本会議)を傍聴してみませんか。次回の定期会は六月に開会予定です。

お問い合わせは、議会事務局まで電話四三一一一一(内線三〇〇・三〇一)



監査委員に
田中一利氏

三月二十日の本会議で監査委員の選任について、議会の同意を求める議案が上程され、満場一致で田中氏が同意されました。

○都留市田原一丁目二番十七号

田中一利
昭和十三年二月二十六日

上谷六一九一三十一
上谷五一五ー十四
大野九〇五番地四
大野五一一番地一
大野二八二番地
大野九六八番地
大野一一〇八番地

落合勇夫
小林勝
小俣實
小俣清一
青柳勇
日向一郎
小俣晃造
小俣光雄
朝日曾雌二二二番地二
朝日馬場五五七番地
朝日曾雌二二三一一番地
朝日馬場三五五番地一
朝日馬場四六一一番地一
朝日曾雌一四四八番地一
清水孝昌

5日(日)○仕事始の式
6日(月)○消防出初め式
13日(月)○第49回都留市成人式
15日(水)○第228回山梨県市議会
議長会定期総会
(都留市)
視察来市

30日(木)○岐阜県中津川市行政
20日(月)○社会常任委員会
12日(水)○総務常任委員会
14日(金)○予算特別委員会
17日(月)○予算特別委員会
18日(火)○予算特別委員会
20日(木)○議会運営委員会
○三月定例会(閉会)

6日(木)○全国市議会議長会共
濟会第84回代議員会
(東京都)

7日(金)○桂川流水利用特別委員会
員会
10日(月)○桂川流水利用特別委員会
員会視察

12日(水)○全国自動車道市議会協議会第29回定期総会

13日(木)○広域行政圏市議会協議会第34回総会
(東京都)

18日(火)○茨城県二和町行政視察来市

19日(水)○社会常任委員会研修報告会

20日(木)○茨城県阿見町行政視察来市

24日(月)○大月・都留広域事務組合議会

27日(木)○議会運営委員会

議会事務局まで
電話四三一一一一
(内線三〇〇・三〇一)



この議会だよりは再生紙を使用しています

(株)佐野印刷